

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2017

9

September



No.546

SCHEDULE 主要行事予定 平成 29 年 9 月～平成 29 年 11 月

9 月

- 1 日(金) **一般不可**
●女性部会役員会
【場 所】 法人会会議室【時 間】 18:00～
- 4 日(月) **一般不可**
●青年部会正副部会長会議
【場 所】 法人会会議室【時 間】 19:00～
- 7 日(木) **一般不可**
●支部長会議
【場 所】 法人会会議室【時 間】 18:30～
- 12 日(火) **一般不可**
●青年部役員会
【場 所】 法人会会議室【時 間】 19:00～
- 14 日(木) **一般不可**
●県法連女性部会連絡協議会
【場 所】 ホテルメルパルク横浜
【時 間】 12:30～
- 14 日(木) **一般可**
●源泉所得税研修会第3回
【場 所】 法人会会議室【時 間】 15:00～
- 15 日(金) **一般不可**
●青年部9月研修例会
【場 所】 熊本県方面
- 15 日(金) **一般不可**
●地域振興助成事業実行委員会
【場 所】 法人会会議室【時 間】 18:00～
- 19 日(火) **一般不可**
●総務財政委員会
【場 所】 法人会会議室【時 間】 18:00～
- 21 日(木) **一般可**
●新設法人説明会
【場 所】 法人会会議室【時 間】 13:30～
- 21 日(木) **一般不可**
●事業委員会
【場 所】 法人会会議室【時 間】 19:00～
- 22 日(金) **一般可**
●決算法人説明会
【場 所】 法人会会議室【時 間】 13:30～
- 30 日(土) **一般可**
●鶴見中央支部バス研修会
【場 所】 栃木県方面

10 月

- 2 日(月) **一般不可**
●青年部会正副部会長会議
【場 所】 法人会会議室【時 間】 19:00～
- 4 日(水) **一般不可**
●女性部会税務研修会
【場 所】 法人会会議室【時 間】 14:00～
- 5 日(木) **一般不可**
●第 34 回法人会全国大会 福井大会
【場 所】 福井県産業会館
- 10 日(火) **一般不可**
●青年部役員会
【場 所】 法人会会議室【時 間】 19:00～
- 16 日(月) **一般不可**
●県法連青年部会連絡協議会「情報交換会」
【場 所】 ホテル横浜ガーデン
- 17 日(火) **一般可**
●法人会セミナー
【場 所】 法人会会議室【時 間】 18:00～
- 20 日(金) **一般可**
●決算法人説明会
【場 所】 法人会会議室【時 間】 13:30～
- 21 日(土) **一般可**
●つるみ臨海フェスティバル
【場 所】 入船公園【時 間】 10:00～
- 22 日(日) **一般可**
●市場支部バス研修会
【場 所】 山梨県方面
- 28 日(土) **一般可**
●鶴見西支部バス研修会
【場 所】 三島・沼津方面
- 29 日(日) **一般可**
●第 5 回体験学習「はじめての出張」
【場 所】 東横イン鶴見駅東口
【時 間】 17:00～予定
- 11 月
- 2 日(木) **一般可**
●鶴見中央支部研修講演会
【場 所】 ベストウェスタン横浜
【時 間】 18:00～

- 6 日(月) **一般不可**
●青年部会正副部会長会議
【場 所】 法人会会議室【時 間】 19:00～
- 8 日(水) **一般可**
●第 52 回チャリティーグリーン研修会
【場 所】 ニュー南総ゴルフ倶楽部
【時 間】 7:45～
- 9 日(木) **一般不可**
●第 31 回全国青年の集い 高知大会
【場 所】 高知県立県民文化ホール
- 14 日(火) **一般可**
●源泉所得税研修会第4回
【場 所】 法人会会議室【時 間】 15:00～
- 14 日(火) **一般不可**
●青年部役員会
【場 所】 法人会会議室【時 間】 19:00～
- 16 日(木) **一般可**
●新設法人説明会
【場 所】 法人会会議室【時 間】 13:30～
- 16 日(木) **一般可**
●ほうじん劇場
【場 所】 サルビアホール
【時 間】 受付 17:00～ 開演 17:50～
- 17 日(金) **一般可**
●決算法人説明会
【場 所】 法人会会議室【時 間】 13:30～
- 21 日(火) **一般可**
●チャリティーバザー
【場 所】 鶴見区役所前広場
【時 間】 10:00～14:00
- 26 日(日) **一般可**
●第 12 回トレジャーハンティング in つるみ
【場 所】 東部総合職業技術校
【時 間】 10:00～予定



鶴見区制90周年ロゴマーク

Profile

栄家工業株式会社
専務取締役 古家 正行 氏
支 部 鶴見中央支部
氏 名 古家 春菜さん
続 柄 三女
趣 味 剣道 カラオケ

撮影場所
㈲セントラルスタジオ



INDEX

- 税務署長着任のご挨拶……………1
- 鶴見税務署 新旧幹部職員一覧表……………2
- 法人課税部門幹部紹介……………3
- 事業レポート……………4
- 企業にとってのあんな話・こんな話 ……5
- 鶴見税務署からのお知らせ……………6～7
- 労働保険のお知らせ／新入会員紹介／税務無料相談…8
- 女性部会税務研修会……………9

税務署長 着任のごあいさつ



鶴見税務署長 高津 勝

初秋の候、公益社団法人鶴見法人会の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の定期人事異動で鶴見税務署長を拝命し、東京国税局調査第二部から参りました高津でございます。前任の木村署長同様、よろしく願い申し上げます。

長谷川会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素より、税務行政、特に鶴見税務署の円滑な運営に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

鶴見法人会におかれましては、「良き経営者を目指すものの団体」として、昨年度、「ほうじん劇場」、青年部会による「トレジャーハンティング in つるみ」、女性部会による「絵はがきコンクール」などを通じて正しい税知識の普及や納税意識の高揚に積極的に取り組まれておられるほか、「チャリティーバザー」などの地域社会の振興に多大な貢献をされていると伺っております。

これもひとえに、鶴見法人会の皆様のご永年のご尽力の賜物であり、深く敬意を表する次第でございます。

さて、私どもは「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことを使命とされており、納税者サービスの充実努めるとともに、適正な申告を行った納税者の皆様に不公平感を与えないよう、適正・公平な課税・徴収に努めております。

そのため、納税者サービスの充実面から近年のICTやデジタル化の進展に伴って、新たにマイナンバー制度やマイナポータルが導入されたところでございます。

一方で、経済取引のグローバル化・資産運用の多様化が進み、調査・徴収事務は複雑・困難化の傾向にあります。また、消費税の軽減税率制度やインボイス制度など、新たに実施される制度への対応業務量の増加も見込まれております。

このため、国税庁としては、ICTやマイナンバーなどを積極的に活用していくことにより、納税者の利便性を向上させ、納税者が自ら正しい申告と納税が行える環境を引き続き整備していくとともに、課税・徴収の効率化・高度化を進めていき、納税者の皆様の信頼の確保に努めていくこととしております。

しかしながら、こうした取組は、AI技術の進展を踏まえた情報システムの高度化や外部団体の皆様の協力を前提としております。

幸い、鶴見法人会の皆様には、e-Taxの利用促進や税知識の普及などにつきまして、積極的なご協力をいただいているところでございますが、将来に向けた取組の趣旨をご理解の上、従来以上にお力添えをいただきたく存じます。

私どもといたしましては、引き続き鶴見法人会の皆様との信頼・協調関係を更に深めて参りたいと存じますので、税のオピニオンリーダーとして、より一層のお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人鶴見法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

鶴見税務署 新旧幹部職員一覧表

平成 29 年 7 月 10 日付

| 新任者 | | 部門及び職名 | 前任者 | |
|--------|------------------|-----------------|--------|------------------|
| 氏名 | 前任地等 | | 氏名 | 転任地等 |
| 高津 勝 | 局調二 調査 11 統括官 | 署 長 | 木村 善晴 | ご退官 |
| 景山 昇一 | 局調一 調査管理 課長補佐 | 副署長 | 友永 英樹 | 局調三 調査 24 統括官 |
| 赤川 幸忠 | 渋谷 法特官 特官 | 特別調査官 (法人担当) | 竹田 仁志 | 芝 源泉 指定特官 |
| 江成 賢司 | 横浜中 管運 1 統括官 | 総務課長 | 小池 有紀 | 川崎南 総務課 課長 |
| 福島 将一 | (留任) | 管運 1 統括 | | |
| 千葉 泰治 | 小田原 管運 2 統括官 | 管運 2 統括 | 山形 久美子 | 芝 管運 6 統括官 |
| 加藤 卓 | (留任) | 管運 3 統括 | | |
| 相馬 英二 | 局徴収 特整総二 主査 | 徴収統括官 | 宮崎 達也 | 局徴収 特整 9 主査 |
| 水澤 昌也 | (留任) | 個人 1 統括 | | |
| 浅井 康仁 | 大和 個人 2 統括官 | 個人 2 統括 | 河野 正朝 | 税大東研 |
| 和田 奈穂子 | (留任) | 個人 3 統括 | | |
| 伊藤 博幸 | 江東東 資産 統括官 | 資産統括 | 篠原 豊和 | 戸塚 資産 1 統括官 |
| 岩田 猛 | 板橋 法人 3 統括官 | 法人 1 統括 | 村上 彰 | 局課一 課税総括 課長補佐 |
| 相良 健一 | 平塚 法人 5 統括官 | 法人 2 統括 | 小峰 英嗣 | 京橋 特調情官 特情官 |
| 笠井 信 | 神奈川 法人 4 統括官 | 法人 3 統括 | 大辻 明美 | 渋谷 法人 14 統括官 |
| 高岩 修 | (留任) | 法人 4 統括 | | |
| 佐藤 友子 | 鶴見 個人 2 上席 | 総務課 課長補佐 | 三井 義博 | 江戸北 法人 1 連調官 |
| 田中 辰宜 | (留任) | 総務課 総務係長 | | |

法人課税部門幹部紹介



副署長 景山 昇一

公益社団法人鶴見法人会の皆様方には、日頃より税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により鶴見税務署副署長を拝命いたしまして、東京国税局調査第一部調査管理課から異動して参りました景山でございます。

高度情報化の進展など、経済・社会の変化に伴い、税務行政を取り巻く課題も日々困難性を増しております。そのような課題に適切に対処していくには、我々国税当局の努力は勿論のこと、貴会の皆様方のご協力が必要不可欠なものと考えております。

これまで、歴代の鶴見署職員が貴会と培ってきた信頼関係をより深め、さらに緊密な連絡協調体制を築いてまいりたいと考えておりますので、今後とも、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人鶴見法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。



法人課税第1部門 統括官 岩田 猛

このたびの人事異動により、板橋税務署法人課税第3部門から異動して参りました岩田でございます。

法人会の皆様におかれましては、日頃から、鶴見の地域企業や地域社会の健全な発展に貢献し、幅広い活動を行っていただいていると承知しております。

税務を取り巻く厳しい環境の中において、私共と法人会員の皆様方が連絡・協調を密にしまして、協力体制を維持・発展させることが大切であり、私どももこのような法人会活動を理解し、少しでも皆様方のお力になれるよう、より一層の努力をしておりますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



法人課税第1部門 上席国税調査官 遠島 達生

このたびの異動により蒲田署法人課税第6部門から参りました遠島でございます。

法人会の皆様方には、日頃より税務行政に格段のご理解とご協力を賜り、感謝しております。今年1年、皆様のお役に立てるよう努めてまいりますので、よろしくお願い致します。



法人課税第1部門 調査官 山本 愛子

このたびの異動により小田原署法人課税第5部門から参りました山本でございます。

皆様には日頃より法人課税事務にご理解とご協力いただきましてありがとうございます。

審理担当となるのは初めてであり、何かと至らない点があるかと存じますが、この一年努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

理事会報告

8月2日(水)

法人会会議室において21名の理事・監事が出席し開催した。

当日は、7月の人事異動で着任された高津鶴見税務署長他署幹部方々が出席され、ご紹介がおこなわれた。

議事は、承認事項がおこなわれ、入会申込報告について承認をおこなった。報告事項については、各委員会、部会、支部の事業報告と予定を各委員長、部会長、支部長より報告された。



事業 Report

6月組織例会 6月29日(火) 青年部会

ベストウェスタン横浜において、6月組織例会を開催した。

横須賀青年部部会長の挨拶、山田副会長の挨拶で第一部が始まった。青年部活動紹介のスライドを放映、その後、岡野特別部会員による講演がおこなわれた。岡野講師の青年部会でのこれまでの活動、今後の活動へのアドバイスをお話いただいた。ゲストの方に鶴見青年部会の活動内容、魅力を十分に伝えることができたと思われる。最後に吉田副部長が謝辞を述べ、第一部は閉会となった。

第二部はパーティー形式の懇親会で伊藤相談役の乾杯で始まった。各委員会の紹介、職業当てクイズ等、ゲストの方を巻き込むことができ、交流を深めることができた。大崎実行委員長の中締めで懇親会は終了となった。



初級簿記講習会 7月3日(月)~14日(金) 税制委員会

全10日間の講習会を法人会会議室にて開催した。

東京地方税理士会鶴見支部の田中聡一税理士(前半)、西澤博史税理士(後半)が講師を担当し、会員企業延べ67名の受講者が簿記の仕組みから決算までの講習を受けられた。



平成29年度県法連地域社会貢献運動 「県立21世紀の森」下草刈り活動 7月22日(土) 事業委員会

県立21世紀の森にて、県法連地域社会貢献活動の下草刈りがおこなわれ、当会は、伊藤副会長他11名が参加した。

当日は、蒸し暑い中、インストラクターの説明のあと、鎌とヘルメットが配られ下草刈りをおこなった。



福利厚生制度推進連絡協議会 8月2日(水) 厚生委員会

法人会会議室にて、平成29年度福利厚生制度推進連絡協議会を理事・監事19名が参加し開催した。

福利厚生制度受託保険会社の大同生命保険(株)・AIU損害保険(株)・アメリカンファミリー生命保険会社の受託保険会社3社より当法人会の同制度加入状況報告と今後の推進施策についての説明があった。



ファミリー研修会 8月24日(木) 厚生委員会

夏休み恒例のファミリー研修会を開催した。

当日は56名が参加し、東京ディズニーランドへ。会員の皆様はお子さんと一緒に多くのアトラクションを楽しんだ。



企業にとっての あんな話・こんな話

～がんばる経営 応援します！！～

横浜商工会議所 鶴見支部からのご案内

横浜商工会議所では、中小企業のための様々な事業や制度をご用意しています。

◎マル経融資

当所の推薦を経ることで、低金利、担保・保証人・保証料不要、相談料・手数料無料で限度額2,000万円まで日本政策金融公庫の融資を受けることができる制度であり、中小企業向け融資の代表的なもののひとつと言えます。申込資格要件や申込手続き等につきましてはお気軽に当支部までお問合せ下さい。

◎法律相談

取引先に対する債権問題、雇用問題への対処方法、借地や借家に関するトラブル等、経営上のあらゆる法律相談に弁護士がお応えします。

※毎週月・水・金曜日(第5週及び祝日・休日は除く)

※13:00～16:00のうち1時間ごとの予約制

◎創業・経営改善に関する専門家相談

開業手続きや会社の設立方法、事業計画書を作成したい、経営革新を目指したい等

創業を目指す方や創業間もない方、経営力の向上を目指す中小企業の方のご相談にお応えします。※毎週火・木曜日(第5週及び祝日・休日は除く)、第1・3水曜日(祝日・休日は除く)

※10:00～15:00のうち1時間ごとの予約制

◎専門指導員制度

当所が委託した各種専門家(中小企業診断士、税理士、公認会計士、司法書士、行政書士、弁理士、技術士、社会保険労務士)が、経営上のあらゆる相談にお応えします。

※事前予約制

★入会キャンペーン実施中!新会員をご紹介ください★

事業を行っている方であれば、法人・個人・団体を問わずご入会できます。お取引先やお知り合いで加入されていない事業者の方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。新会員をご紹介頂き、同年度内にご加入頂いた場合にはクオカード(3,000円分)もしくは当所有料事業でご利用頂ける事業利用券のいずれかを進呈します。

★中小企業経営相談センター(鶴見支部)移転のご案内★

9月4日(月)より鶴見支部がありました中小企業経営相談センターを横浜駅西口の天理ビルから横浜商工会議所の本部に移転し、中小企業相談部におきまして業務を一元化いたしました。

移転により、皆様にご迷惑をお掛けすることのないよう、ご連絡を頂ければ、直ちに職員がお伺いする体制を強化し、職員一同さらに職務に精励して参る所存ですので、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

横浜商工会議所 鶴見支部

〒231-8524 横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル8階

045-671-7519 FAX:045-671-7496 <http://www.yokohama-cci.or.jp/>

消費税軽減税率制度説明会のご案内

鶴見税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。
多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

**飲食料品の取扱いがない場合や
免税事業者の場合も対応が必要となる場合があります！**

開催日時

平成29年10月26日(木)
14時00分～15時30分

会場

鶴見中央コミュニティハウス シークレイン2階
(鶴見区鶴見中央1丁目31-2)

駐車場等はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

お問合せ先

鶴見税務署 法人課税第1部門 担当:遠島 電話045-521-7141

税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

平成 29 年分 年末調整等説明会の開催のお知らせ

税務行政につきましては、日頃から格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も年末調整の時期となりました。税務署及び市役所では、年末調整のしかた及び法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行っていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会では「年末調整のしかた」などを用いて説明いたしますので、関係書類等をご持参の上ご来場ください。

| 開催日 | 開催時間 | 会場 | 対象地域（※） |
|----------|---|--|---|
| 11月7日(火) | 用紙配布 午後 1:00 ~ 1:30 説明会 午後 1:30 ~ 4:00 | 鶴見公会堂 <所在地> 鶴見区豊岡町 2-1 (鶴見駅西口前 フーガ1号館6階) | 安善町・市場上町・市場下町・市場西中町・市場東中町・市場富士見町・市場大和町・潮田町・扇島・小野町・寛政町・岸谷・下野谷町・尻手・末広町・大黒町・大黒ふ頭・佃野町・鶴見・鶴見中央・豊岡町・生麦・弁天町・本町通・元宮 |
| 11月8日(水) | 用紙配布 午後 1:00 ~ 1:30 説明会 午後 1:30 ~ 4:00 | | 朝日町・江ヶ崎町・梶山・上末吉・上の宮・北寺尾・駒岡・栄町通・汐入町・獅子ヶ谷・下末吉・菅沢町・諏訪坂・大東町・寺谷・仲通・浜町・馬場・東寺尾・東寺尾北台・東寺尾中台・東寺尾東台・平安町・向井町・矢向 |

(注) 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。
年末調整等説明会関係書類は、10月下旬に送付を予定しております。



《注意事項》

- 説明会の開始 30 分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。
- また、平成 29 年 11 月 1 日(水)より、鶴見税務署におきましても、年末調整関係用紙コーナーを設置いたします。

※ 給与支払報告書関係書類は、横浜市特別徴収センターから配布することとされています。

新入会員紹介

平成29年6月～平成29年7月

| 支部名 | 法人名 | 正会員・賛助会員 代表者氏名 | | 住所 | |
|------|---------|----------------|-------|--------------------|--------------|
| | | 電話 | | 業種 | 紹介者 |
| 豊岡佃野 | (同)関根 | 正会員 | 関根 秀悟 | 豊岡町17-5中野ビル2F | |
| | | 717-8160 | | 飲食業 | (有)亀村屋 |
| 市場 | (株)上田工業 | 正会員 | 上田 洋介 | 尻手3-5-13 | |
| | | 574-1698 | | 建設業 | 申し出 |
| 豊岡佃野 | (医)きぼう | 正会員 | 徳田 博正 | 佃野町29-3 | |
| | | 571-3933 | | 内科病院 | (税)アイ・パートナーズ |
| 鶴見中央 | | 賛助会員 | 柴田 紀子 | 川崎市幸区小倉4-19-44-505 | |
| | | 599-0809 | | アフラック募集代理 | 石原 聡 |
| 末吉 | (株)アリア | 正会員 | 新井 大栄 | 下末吉2-2-1 | |
| | | 580-1523 | | 不動産業 | 吉田不動産(株) |

鶴見法人会に入りませんか？

法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。

お知り合いの法人等をご紹介ください。

鶴見税務署管内の
約2000社が入会

入会の
メリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはwebで

<http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会

検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループを支援しています。

税務無料相談

隔月(奇数月)第3水曜日

■相談日 9月13日(水)、11月15日(水)

■時間 午後1時 ■場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談を希望される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

税務研修会のご案内

残暑が続いておりますが、少しずつ秋の気配を感じる季節となりました。

恒例となっております女性部会主催の税務研修会を開催いたします。

第一部は鶴見税務署長 高津 勝 様をお迎えして講演会を、
第二部では「税務署幹部と一緒に考える税金クイズ」による研修会を開催いたします。
ぜひ、皆様多数のご参加をお待ちしております。

日時 平成29年10月4日(水) 受付:午後1時40分、開会:午後2時
場所 鶴見法人会会議室
参加費 無 料

第1部 講演会(午後2時~午後2時50分)
講 師 鶴見税務署長 高津 勝 様
演 題 「女性活躍の時代」

第2部 研修会『鶴見税務署の幹部と一緒に考える税金クイズ』
(午後3時10分~午後4時30分)



税を考える週間行事

チャリティーバザー開催のお知らせ

毎年ご好評いただいておりますチャリティーバザーを下記のとおり開催いたします。
ご寄贈いただける品がありましたら、同封の別紙の通り、事務局までお願いいたします。
また当日は、皆さまお誘いあわせの上、ぜひご来場ください。お待ちしております。

日時 平成29年11月21日(火)10時~14時
場所 鶴見区役所前広場(雨天決行)

女性部会入会のお誘い

女性部会は、経営に携わる女性同士の情報交換の場として、又、税の知識や教養を高める研修会を
催し活発な活動をしております。法人会会員会社の方ならどなたでも入会できます。

新年度 入会金 3,600円

次年度 年会費 3,600円

税務研修会当日ご入会いただければ、第一部講演会、第二部研修会に参加できます。
女性部会入会及び、税務研修会参加申し込みは事務局までご連絡下さい。
皆様のご入会を心からお待ち申し上げます。

お問合せ 鶴見法人会事務局 TEL.045-521-2531

～税を考える週間行事～

第二十一回 ほうじん劇場

平成 29年 11月 16日 (木)

会場 サルビアホール (JR鶴見駅東口徒歩1分) 開演 17時50分



林家正蔵



木戸銭

1,000 円

(全席自由席)

★チケットは鶴見法人会事務局及びサルビアホールにてお買い求めください。

★定員 500 名とさせていただきます。
(定員になり次第、販売を終了いたします)

寄席のタベ

プログラム

1. 前座
開口一番
2. お楽しみ
林家つる子
3. 漫才
ホームラン
4. 落語
古今亭志ん彌
～中入り～
5. 音楽パフォーマンス
野田ゆき
6. お楽しみ
林家正蔵



ホームラン



林家つる子



野田ゆき



古今亭 志ん彌



主催  公益社団法人 鶴見法人会



申込・お問い合わせ先

公益社団法人 鶴見法人会事務局

受付時間 AM9:00～PM5:00

定休日 土・日・祝

横浜市鶴見区鶴見中央 4-36-1 ナイス第2ビル5F

TEL (045) 521-2531 FAX (045) 503-2051

E-mail : hojinkai@tsurumi.or.jp